

## 大津市職員の子育て支援時間の創設について

### 議案第137号

大津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

### 議案第147号

大津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和5年12月14日(木) 総務部人事課

## 1 改正を必要とする条例

①大津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例

②大津市職員の育児休業等に関する条例

## 2 改正の趣旨

職員が仕事と子育てを両立することができる勤務環境を充実させる観点から、育児部分休業に準じた新たな休暇制度を創設するもの。

### 3 改正内容

小学校又はこれに準ずる学校に就学している子（第1学年から第3学年までの子に限る。）を養育するため、「子育て支援時間」を創設する。

### 4 制度概要

(1) 対象者：正規職員

(2) 取得方法：1日につき2時間を超えない範囲（30分単位）で取得

(3) 給料：無給

### 5 実施時期

令和6年4月1日